

Web **労働おいた**  
 Roudou ITA

**2013/9**

第 27 号 (通巻第 721 号)  
 制作・発行  
 大分県商工労働部労政福祉課

**「イクメン」を応援しよう**  
 ～男性の育児休業促進は企業にとってもプラス～

**育休取得率、男女とも低下**

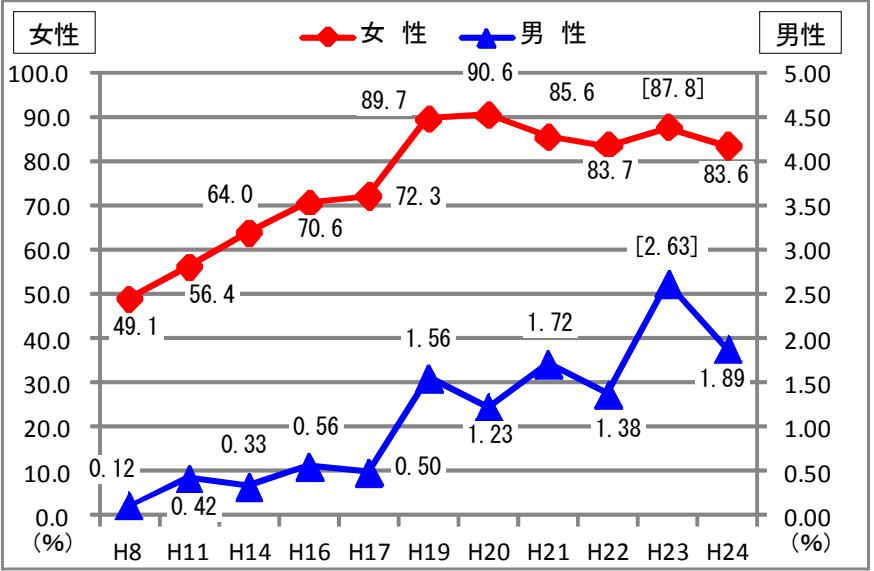
厚生労働省が 7 月 4 日に公表した「平成 24 年度雇用均等基本調査(事業所調査:対象 5,862 社、回答数 4,160 社、回答率 71.0%)」によると、育児休業取得率は男女ともに低下し、男性が 1.89% で前年度を 0.74 ポイント、女性が 83.6% で前年度を 4.2 ポイント下回りました。

また、有期契約労働者の育児休業取得率では、女性が 71.4%、男性が 0.24% となっています。

ここ数年、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が盛んに言われていますが、急速に少子高齢化が進む日本では、団塊世代の大量退職も重なり、働き手が不足しつつあります。これからの時代は「育児や介護で残業ができない」という労働者が多数派となり、これまでのような時間制約のある労働者は女性だけでなく、男性にも広がり、育児や介護で短時間しか働けないということが多く出てくると言われています。

しかしながら、厚生労働省の平成 24 年度の雇用均等基本調査では、

**育児休業取得率の推移 (厚生労働省公表資料より)**



※平成23年度の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

育児休業制度の規定がある事業所は、事業規模 30 人以上で 94.2%、同 5 人以上で 72.4% と、徐々に上昇しているものの、小規模事業所を中心に規定の整備は十分とは言えない結果となっています。

安倍晋三首相は、成長戦略の中

で「女性の活躍は成長戦略の中核をなす」との考えを表明し、20 歳代後半から 30 歳代の女性の就業率が低い状態を改善できれば、国内総生産 (GDP) の押し上げにつながるとしています。その実現のた

(P2に続く)

| 目次   |                       |
|--|-----------------------|
| ◆インタビューこの人にききました (P3)<br>株式会社 大分航空トラベル<br>総務部総務課<br>課長代理 河村 和隆さん | ●労働トピックス ..... P2     |
| ●「イクメン」を応援しよう ..... P1~P2  | ●H25 夏季一時金調査 ..... P3 |
|  | ●労務管理アドバイス ..... P4   |
|  | ●主要労働経済指標 ..... P5    |
|  | ●地域労働講座のお知らせ ..... P6 |
|  | ●県内の動き、労委だより ..... P7 |
|  | ●各種お知らせ ..... P8      |

📌 (P1からの続き)

めには、男性の育児休業取得率をアップさせ、夫婦での子育て推進が欠かせないと言われていますが、取得率は低迷しているのが実態です。

厚生労働省においても、平成22年6月から育児を積極的に行う男性を応援するための「イクメンプロジェクト」を実施しています。このプロジェクトでは、今年度、男性の育児参加を促進しつつ、業務改善を図る企業を表彰し、その取り組みを広く紹介する事業（イクメン企業アワード2013）などを行っています。

男性の育児参加の促進は、育児に参加したいという男性の希望のみならず、配偶者である女性の継続就業や出産意欲への影響という点でも重要です。

また、企業にとっても男性労働者の育児休業の取得や育児短時間勤務の利用を契機に、職場内での業務の改善や働き方の見直しが行われ、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現による心身の健康の確保や、労働時間の短縮によるコスト削減の効果が期待されます。

それぞれの事業所で、誰もが働きやすい環境を整え、今いる人材で、今まで以上の成果を生み出すことなどの企業にも求められていることだと言えます。

**携帯サイトのご紹介**

大分県労政・相談情報センターでは、県ホームページの携帯サイト内に「大分県庁労働相談@mobile」を設けています。この携帯サイトでは「労働相談の実施予定」「ワークルールミニ知識」などの情報を掲載しています。



携帯サイトへのアクセスはQRコードを利用されるか、次のURLアドレスを直接入力してください。

[http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/soshiki/detail.php?lif\\_id=103091](http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/soshiki/detail.php?lif_id=103091)

**労働トピックス**

～産休中の社会保険料免除等、平成26年4月1日から～

平成24年8月に「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」が成立し、その中で「産前産後休業期間中の社会保険料(健康保険料、厚生年金保険料)免除、及び産前産後休業期間終了後の標準報酬月額額の改定」が盛り込まれていました。このほど政令(平成25年5月10日政令136号)により、これらの項目について平成26年4月1日から施行されることが決定しました。

**1.産前産後休業期間中の社会保険料免除**

一般的に、産前産後休業期間は事業主からの給与の支払いはなく、無給としているケースがほとんどですが、当該期間に対する社会保険料は引き続き徴収されるため、休業中の労働者が会社指定の口座に本人負担分を振り込んだり、あるいは一旦会社が立て替えて労働者が復職後に清算するなどの対応がとられているのが実態で、事業主、労働者双方にとって煩雑であり負担となっていました。

今回の改正では、平成26年4月1日より、労働者からの申し出(事業主経由)により、産前産後休業期間中の社会保険料が、事業主負担分および本人負担分ともに免除されることとなりました。

免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月から、産前産後休業が終了する日の翌日が属する月の前月となりますが、産前産後休業から1日も空けずに育児休業を取得する場合は、育児休業等の終了日の翌日が含まれる月の前月までの期間について社会保険料が免除されることとなります。

**2.産前産後休業期間終了後の標準報酬月額額の改定**

社会保険料算定の基礎となる標準報酬月額は、通常毎年4月から6月の3ヵ月の報酬により、その年の9月以降1年間の標準報酬月額が決定(定時決定)されますが、一定の要件に該当する場合は、年の途中に標準報酬月額が改定される制度(随時改定)になっています。既に、産前産後休業後に育児休業を取得し、その後復職した際に報酬額が低下した場合、随時改定の要件に該当しなくても標準報酬月額を改定することができるようになっていますが、産前産後休業後に育児休業を取得せずに復職した場合、当該制度が適用されず、定時決定までの間、従前の高い報酬額に基づく社会保険料を支払わなければなりません。

今回の改正により、産前産後休業後に育児休業を取得せずに復職した場合であって、復職後の勤務時間短縮措置等により報酬額が低下した場合は、随時改定の要件に該当しなくても定時決定を待たずに産前産後休業終了後の3ヵ月の報酬を基に、タイムリーに標準報酬月額を改定することができるようになりました。なお、産前産後休業終了時改定の具体的な要件等は、育児休業等終了時改定と同様となります。 <参考文献：労政時報 第348号>



【社会保険料の免除期間の例】  
<産前産後休業の開始日が5月31日、終了日が8月30日の場合>

| 月     | 5月          | 6月 | 7月 | 8月                 |
|-------|-------------|----|----|--------------------|
| 勤務状況  | 31日から産前休業開始 | 休業 | 休業 | 30日まで産後休業(31日から復職) |
| 社会保険料 | 免除          | 免除 | 免除 | 徴収                 |

【育児休業等終了時改定と随時改定の要件等】

|           | 育児休業等終了時改定<br>(改正後の産前産後終了時改定要件)         | 随時改定                      |
|-----------|---|---------------------------|
| 算定対象期間    | 育児休業等終了日の翌日が属する月以後の3ヵ月間                 | 固定賃金の変動があった月以後の3ヵ月間       |
| 支払基礎日数    | 支払基礎日数が17日未満の月があっても改定する(報酬を平均する際は当該月除く) | 支払基礎日数が17日未満の月がある場合は改定しない |
| 改定に必要な等級差 | 1等級差以上                                  | 2等級差以上                    |
| 改定月       | 育児休業終了日翌日が属する月から4ヵ月目に改定                 | 固定賃金の変動月から4ヵ月目に改定         |



# インタビュー

## この人にききました

株式会社 大分航空トラベル  
 総務部総務課 課長代理  
**河村 和隆 さん**



### 自ら率先して育児休業を取得

各企業が男性の育児休業取得促進やワーク・ライフ・バランスの推進が叫ばれる中で、「大分県などの取り組みを知り、まずは自分が体験してみようと思った」と語ってくれたのは、労務管理を担当する河村和隆さん。8月に5日間の育児休業を取得しました。

今回の「インタビューこの人にききました」は、(株)大分航空トラベルの河村さんにお話をお伺いしました。

### 育児休業を取得してみて・・・(河村さん談)

育児休業を取得したのは、7月に第2子が誕生して1か月後。取得は5日間ですが、前後の土日と合わせて9日間連続の休みとなり、この機会に目一杯育児にがんばろうと誓いました。

実際に出来たのは、オムツ替え、洗濯物干し、4歳の長女の世話、ちょっとだけの掃除と料理でした。妻からは仕事に復帰後「いるのといないのでは大違い」との感想をいただきました。仕事もそうですが、やらされていると感じるよりも自発的にやろうと思えば楽しく取り組みると感じました。

### 仕事への影響や課題(河村さん談)

休みを取ったのは繁忙でない時期ということもあり、仕事への影響はさほどなかったと思います。ただ、実際に他の男性社員が育児休暇を取ろうと思うと、当社は男性は外回りの仕事が多いので、長期の取得は難しいし、収入の面でも厳しいのではと感じています。

取得者から見れば5日間など短期間であれば、年休のほうが良いのではといった点、会社から見れば人的補充をどうするのかといった点が課題だと感じています。

### 上司から一言(取締役総務部長 井上靖さん)

中小企業にとっては厳しい面もあるが、仕事と家庭を両立させる環境づくりは非常に大切なこと。当社では、今回の経験を活かして、それぞれの担当がどういう業務をしているのか、情報共有のための勉強会を始めました。

年休なども含めて、休みが取りやすいフォロー体制と日頃からのコミュニケーションが重要だと思います。

## 平成25年夏季一時金要求・妥結状況(最終結果:7月31日現在)

県労政福祉課調査

### 1 概況

調査対象174事業所のうち要求を把握できたのは158事業所(90.80%)で、そのうち妥結した事業所は156事業所(要求把握事業所の98.73%)となっています。

### 2 妥結状況

妥結した156事業所の平均妥結額は533,995円(2.00月分)となっています。そのうち、前年の数字が把握できる事業所の比較では、前年より額で16,635円下回り、月

数では0.06月分下回っています。

業種別妥結額で最も高いのは「情報通信業」の867,839円、業種別妥結月数で最も高いのは「窯業・土石」の2.98月分となっています。集計結果の詳細は、大分県ホームページでご覧になれます。(HPアドレス <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei-kaki2013.html>)

(注)・数字はすべて加重平均です。

・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均です。

| 産 業                    | 要 求       |          |             |            | 妥 結      |           |            |          |
|------------------------|-----------|----------|-------------|------------|----------|-----------|------------|----------|
|                        | 要求<br>組合数 | 平均<br>年齢 | 平均賃金<br>(円) | 要求額<br>(円) | 要求<br>月数 | 妥結<br>組合数 | 妥結額<br>(円) | 妥結<br>月数 |
| 食料品・たばこ                | 6         | 36.5     | 247,997     | 646,609    | 2.58     | 6         | 472,955    | 1.90     |
| 繊維工業                   | 2         | 42.3     | 213,537     | 512,489    | 2.40     | 2         | 353,669    | 1.42     |
| パルプ・紙・紙加工品             | 3         | 38.6     | 230,000     | 536,842    | 2.37     | 3         | 453,888    | 1.90     |
| 化学・石油・プラスチック           | 11        | 32.6     | 279,185     | 817,710    | 2.83     | 11        | 804,927    | 2.77     |
| 窯業・土石                  | 6         | 41.3     | 288,046     | 875,892    | 3.02     | 6         | 867,224    | 2.98     |
| 鉄鋼・非鉄                  | 4         | 36.4     | 279,820     | 701,962    | 2.48     | 4         | 630,841    | 2.22     |
| 金属製品                   | 3         | 34.9     | 221,400     | 499,111    | 2.23     | 3         | 458,291    | 2.03     |
| 機械器具                   | 1         | x        | x           | x          | x        | 1         | x          | x        |
| 電気機械器具                 | 4         | 43.1     | 323,729     | 741,212    | 2.27     | 4         | 710,454    | 2.16     |
| 輸送用機械器具                | 12        | 35.3     | 237,820     | 596,739    | 2.52     | 11        | 551,920    | 2.15     |
| 電子部品・デバイス・<br>電子回路、その他 | 2         | 42.7     | 225,527     | 392,987    | 1.73     | 2         | 392,987    | 1.73     |
| 鉱業・採石業・砂利採取業           | 4         | 43.9     | 288,756     | 696,222    | 2.41     | 4         | 647,717    | 2.24     |

| 産 業         | 要 求       |          |             |            | 妥 結      |           |            |          |
|-------------|-----------|----------|-------------|------------|----------|-----------|------------|----------|
|             | 要求<br>組合数 | 平均<br>年齢 | 平均賃金<br>(円) | 要求額<br>(円) | 要求<br>月数 | 妥結<br>組合数 | 妥結額<br>(円) | 妥結<br>月数 |
| 建設業         | 6         | 40.0     | 257,427     | 798,854    | 3.15     | 6         | 683,321    | 2.76     |
| 電気・ガス業      | 4         | 38.8     | 292,959     | 841,629    | 2.85     | 4         | 751,167    | 2.55     |
| 情報通信業       | 2         | 34.6     | 334,681     | 985,823    | 2.95     | 2         | 867,839    | 2.60     |
| 運輸業・郵便業     | 23        | 41.4     | 230,261     | 598,541    | 2.56     | 23        | 453,073    | 1.90     |
| 卸売業・小売業     | 17        | 41.7     | 267,321     | 433,626    | 1.65     | 17        | 416,184    | 1.57     |
| 金融業・保険業     | 2         | 34.0     | 272,547     | 408,820    | 1.50     | 2         | 408,820    | 1.50     |
| 宿泊業・飲食サービス業 | 4         | 31.8     | 236,827     | 463,450    | 1.95     | 4         | 361,137    | 1.52     |
| 教育・学習支援業    | 8         | 39.1     | 245,372     | 420,650    | 1.72     | 7         | 409,509    | 1.58     |
| 医療・福祉       | 14        | 39.5     | 237,418     | 431,362    | 1.83     | 14        | 409,473    | 1.74     |
| 複合サービス事業    | 12        | 38.0     | 246,743     | 434,973    | 1.78     | 12        | 425,785    | 1.74     |
| サービス業       | 8         | 38.2     | 247,650     | 573,523    | 2.39     | 8         | 481,097    | 1.91     |
| 全産業計        | 158       | 39.0     | 257,967     | 585,523    | 2.25     | 156       | 533,995    | 2.00     |

※表中の「x」は対象が少ないため公表しないが総数には含まれる。



【執筆】  
社会保険労務士  
**篠原文司**

社会保険労務士  
篠原事務所  
大分市下郡1602-1  
大分県保険医会館2-8

# 労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

## 「男性の育児休業取得の意義について」

平成 24 年度雇用均等基本調査によると、労働者 30 人以上の事業所で 94.2% が育児休業制度を導入しているが、取得率は男女ともに低下という結果が出ています。特に男性の取得が進んでいませんが、その理由を①周囲の問題②本人の問題の 2 つに分けて考えていきます。

### ① 周囲の問題

厚生労働省のイクメンプロジェクトが実施した男性に対するアンケートによると「育児休業を取得する前に一番大変だったことは？」という質問に対して、

- ・活用した前例の無い制度を利用すること
- ・長期間の調整（引継ぎ）
- ・自身のキャリアに与えるマイナス影響

このように会社や同僚社員の理解不足による取得への不安が挙げられています。確かに中小企業は余剰人員を抱える余裕は無く、ギリギリの人数で業務をこなしている為、一人でも休まれると大変だと考える経営者の心配も理解が出来ます。しかし、男性社員の育児休業は会社にとっても大きなチャンスと言えます。育児に積極的に関わる父親は、時間管理能力、段取り力、職場コミュニケーション能力が向上すると言われています。

また、一時的に他の社員の負担は大きくなりますが、残された社員で業務をどのように対応するのか、新規採用が必要なのか、本当に重要な仕事は何か、無駄な作業は無いのか・・・などこれまでの仕事を見直す絶好の契機となります。

また、育児休業に限らず、より多くの人が対象となる介護休業、年次

有給休暇等での長期休暇、突発的な病気や怪我での長期休職など社員の長期離脱リスクに対する備えにもなります。

社員を大切にしている経営者の姿勢は他の社員も必ず見えています。少子化で労働力人口が減少していく中、「働きやすい職場作り」はこれからの会社経営には欠かせない視点となっていきます。会社へのロイヤリティの向上、優秀な人材の採用、離職率の低下などの他、何より「お互い様」という助け合いの企業風土が生まれるのが最大のメリットと言えます。

### ② 本人の問題

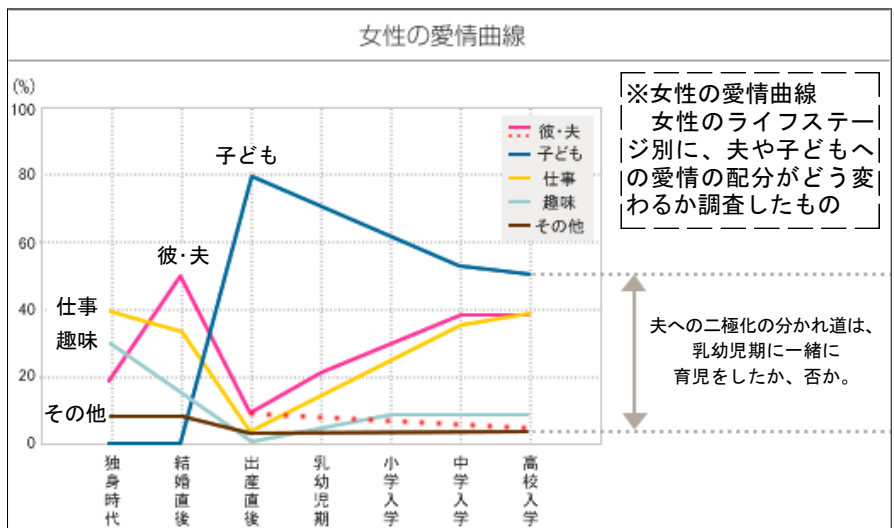
厚生労働省は育児休業の取得促進へ向けて、雇用保険の育児休業給付を増額する方向で検討に入っているようです。男性職員に 8 日間の育児休業を義務化した県もあります。もちろん行政や会社が制度を導入することによって、取得するキッカケになるとは思いますが、育児休業の必要性をそれほど感じていないという男性も少なくありません。何の為に育児休業を取るのか、その目的の理解が何より重要です。

東レ経営研究所の渥美由喜氏が、

夫や子供への愛情の配分がどう変わるか調査した「女性の愛情曲線」のデータによると、独身期は仕事や趣味が高く、結婚すると夫が最上位、子供が生まれると子供が断トツトップに躍り出て、夫への愛情曲線はぐんと下がる。しかし、子供の成長にしたがって「子供の幼児期に夫と一緒に子育てをやってくれたか否か」で、夫への愛情が回復するグループと低下していくグループに二極化しています。子育てを一緒にやっていない（やっていないと妻が感じている）夫への愛情は趣味以下という笑えない結果となっています。

最後に私の友人で半年間の育児休業を取得した夫に、妻が実際に送った言葉を紹介します。

<要約> 「(父親の育児・家事への参加は) 父親本人の為、そして何より子供の為になる! というのが私の実感です。夫と一緒に担うことで共有・共感が出来、夫婦間でのコミュニケーションが取れ、信頼関係が生まれ、お互いのニーズを理解出来る。今後も育休中の夫の奮闘ぶりは忘れないし、本当の意味で相手を理解するキッカケになったと感じました。」



※参考：東レ経営研究所の渥美由喜氏の調査・分析によるグラフより

主要労働経済指標

| 項目<br>年月 | 賃金の動き   |         |         |         |         |         | 労働時間の動き    |       |             |       |             |      |
|----------|---|---------|---------|---------|---------|---------|------------|-------|-------------|-------|-------------|------|
|          | 現金給与総額(円)   |         | 定期給与(円) |         | 特別給与(円) |         | 総実労働時間(時間) |       | 所定内労働時間(時間) |       | 所定外労働時間(時間) |      |
|          | 全国  | 大分県     | 全国      | 大分県     | 全国      | 大分県     | 全国         | 大分県   | 全国          | 大分県   | 全国          | 大分県  |
| 21年 平均   | 355,223   | 302,082 | 288,478 | 249,729 | 66,745  | 52,353  | 147.3      | 155.0 | 136.4       | 143.3 | 10.9        | 11.7 |
| 22年 平均   | 360,276   | 305,313 | 291,210 | 252,618 | 69,066  | 52,695  | 149.8      | 160.3 | 137.8       | 146.4 | 12.0        | 13.9 |
| 23年 平均   | 362,223   | 303,257 | 291,784 | 250,496 | 70,440  | 52,762  | 149.0      | 157.3 | 137.1       | 144.0 | 11.9        | 13.3 |
| 24年 4月   | 302,938   | 257,924 | 293,019 | 255,688 | 9,919   | 2,236   | 153.6      | 158.3 | 140.9       | 147.9 | 12.7        | 10.4 |
| 5月       | 297,556   | 273,772 | 289,048 | 253,123 | 8,508   | 20,649  | 148.3      | 152.7 | 136.2       | 142.6 | 12.1        | 10.1 |
| 6月       | 523,271   | 420,203 | 290,433 | 253,153 | 232,838 | 167,050 | 154.9      | 159.0 | 142.9       | 148.4 | 12.0        | 10.6 |
| 7月       | 408,922   | 339,023 | 289,540 | 253,128 | 119,382 | 85,895  | 153.2      | 159.9 | 141.2       | 149.2 | 12.0        | 10.7 |
| 8月       | 299,197   | 258,945 | 288,158 | 252,630 | 11,039  | 6,315   | 148.4      | 155.1 | 136.8       | 144.8 | 11.6        | 10.3 |
| 9月       | 294,154   | 254,006 | 288,377 | 253,834 | 5,777   | 172     | 148.1      | 153.3 | 136.3       | 143.1 | 11.8        | 10.2 |
| 10月      | 296,223   | 255,442 | 289,631 | 251,883 | 6,592   | 3,559   | 152.5      | 158.6 | 140.4       | 148.8 | 12.1        | 9.8  |
| 11月      | 306,102   | 275,985 | 289,524 | 253,841 | 16,578  | 22,144  | 155.5      | 157.9 | 143.1       | 148.1 | 12.2        | 9.8  |
| 12月      | 649,544   | 519,972 | 289,445 | 254,075 | 360,099 | 265,879 | 148.6      | 151.5 | 136.0       | 141.9 | 12.6        | 9.6  |
| 25年 1月   | 299,270   | 257,957 | 285,798 | 250,467 | 13,472  | 7,490   | 139.4      | 145.3 | 127.4       | 136.0 | 11.7        | 9.3  |
| 2月       | 291,539   | 251,092 | 287,924 | 250,889 | 3,615   | 203     | 145.4      | 148.3 | 133.5       | 138.8 | 11.9        | 9.5  |
| 3月       | 307,091   | 261,752 | 289,471 | 252,155 | 17,620  | 9,597   | 146.7      | 151.3 | 134.2       | 141.3 | 12.5        | 10.0 |
| 4月       | 303,216   | 258,105 | 292,839 | 255,171 | 10,377  | 2,934   | 154.0      | 158.7 | 141.3       | 148.9 | 12.7        | 9.8  |
| 5月       | 297,852   | 260,481 | 288,359 | 252,674 | 9,493   | 7,807   | 149.3      | 153.8 | 137.2       | 144.0 | 12.1        | 9.8  |
| 6月       | 531,109   | 419,987 | 289,312 | 252,381 | 241,797 | 167,606 | 152.1      | 155.4 | 140.0       | 145.8 | 12.1        | 9.6  |
| 資料出所     | 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)<br>(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上) |         |         |         |         |         |            |       |             |       |             |      |

| 項目<br>年月 | 一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む) |       |                     |       | 消費者物価指数<br>(総合)17年=100 |                    | 鉱工業生産指数<br>(季調済)17年=100<br>※年指数は原指数 |                  | 1世帯当り(勤労者世帯)<br>家計消費支出(円)<br>農林漁家世帯を含む |         |
|----------|----------------------|-------|---------------------|-------|------------------------|--------------------|-------------------------------------|------------------|--|---------|
|          | 新規求人倍率<br>(季節調整値)    |       | 月間有効求人倍率<br>(季節調整値) |       | 全国                     | 大分市                | 全国                                  | 大分県              | 全国                                     | 大分市     |
|          | 全国                   | 大分県   | 全国                  | 大分県   | 全国                     | 大分市                | 全国                                  | 大分県              | 全国                                     | 大分市     |
| 21年 平均   | 0.79                 | 0.81  | 0.47                | 0.48  | 100.3                  | 101.2              | 81.1                                | 91.7             | 317,195                                | 263,929 |
| 22年 平均   | 0.89                 | 0.93  | 0.52                | 0.56  | 99.6                   | 99.8               | 94.4                                | 98.5             | 318,315                                | 292,191 |
| 23年 平均   | 1.06                 | 1.03  | 0.65                | 0.66  | 99.8                   | 100.1              | 91.3                                | 96.1             | 308,848                                | 320,368 |
| 24年 4月   | 1.28                 | 1.12  | 0.79                | 0.71  | 100.4                  | 100.5              | 95.4                                | 95.6             | 339,069                                | 376,942 |
| 5月       | 1.35                 | 1.18  | 0.81                | 0.74  | 100.1                  | 100.5              | 92.2                                | 89.6             | 304,653                                | 337,998 |
| 6月       | 1.32                 | 1.08  | 0.82                | 0.73  | 99.6                   | 99.7               | 92.6                                | 96.8             | 292,937                                | 279,091 |
| 7月       | 1.31                 | 1.20  | 0.83                | 0.74  | 99.3                   | 99.4               | 91.7                                | 101.3            | 312,592                                | 322,043 |
| 8月       | 1.33                 | 1.20  | 0.83                | 0.76  | 99.4                   | 99.9               | 90.2                                | 98.6             | 310,643                                | 377,515 |
| 9月       | 1.24                 | 1.07  | 0.81                | 0.74  | 99.6                   | 99.9               | 86.5                                | 93.5             | 299,821                                | 370,918 |
| 10月      | 1.29                 | 1.07  | 0.80                | 0.68  | 99.6                   | 99.9               | 87.9                                | 92.0             | 315,161                                | 347,208 |
| 11月      | 1.31                 | 1.20  | 0.80                | 0.75  | 99.2                   | 99.3               | 86.7                                | 94.0             | 300,181                                | 347,186 |
| 12月      | 1.31                 | 1.02  | 0.82                | 0.74  | 99.3                   | 99.3               | 88.8                                | 101.9            | 359,482                                | 373,965 |
| 25年 1月   | 1.33                 | 1.19  | 0.85                | 0.75  | 99.3                   | 99.2               | 89.1                                | 96.2             | 321,065                                | 325,979 |
| 2月       | 1.35                 | 1.19  | 0.85                | 0.74  | 99.2                   | 99.2               | 89.6                                | 90.6             | 298,682                                | 301,221 |
| 3月       | 1.39                 | 1.11  | 0.86                | 0.74  | 99.4                   | 99.4               | 90.4                                | 92.9             | 350,957                                | 356,159 |
| 4月       | 1.40                 | 1.31  | 0.89                | 0.77  | 99.7                   | 99.7               | 95.9                                | 95.1             | 340,423                                | 343,334 |
| 5月       | 1.42                 | 1.30  | 0.90                | 0.78  | 99.8                   | 99.6               | 97.7                                | 86.7             | 307,926                                | 325,465 |
| 6月       | 1.49                 | 1.19  | 0.92                | 0.80  | 99.8                   | 99.8               | 94.7                                | 81.7             | 296,512                                | 332,147 |
| 資料出所     | 厚生労働省                | 大分労働局 | 厚生労働省               | 大分労働局 | 総務省統計局<br>「消費者物価指数」    | 経済産業省<br>「鉱工業生産動向」 | 県統計調査課<br>「鉱工業生産指数月報」               | 総務省統計局<br>「家計調査」 |  |         |

**社労士会セミナーのご案内**

※聴講無料 ※定員200人(要予約)

**第 1 部「職場トラブルの防止と改正労働契約法」**

講師 大分県社会保険労務士会会員 二村 織江(特定社労士)

**第 2 部「笑って元気 アナログ発想の勧め」**

講師 おおいた観光特使 矢野 大和 氏

○日時：平成 25 年 10 月 25 日(金)  
13:30~17:00  
○場所：レンブラントホテル大分  
二豊の間

申込み・問い合わせは、大分県社会  
保険労務士会 TEL 097-536-5437  
FAX 097-536-5447まで

平成25年度労働講座(中央会場)を実施

県労政福祉課は、7月30日(火)、平成25年度労働講座(中央会場：九州労働金庫大分支店5階会議室)を開催し、県内の事業所や労働団体などから134名の受講者が参加しました。

本年度の講座は、「高年齢者の雇用義務化！どうなる有期雇用契約？～知っておきたい最近の労働法改正～」と題して、熊本大学法学部教授の中内哲氏による講演を行いました。

講演では、労働法の作り方(作られ方)や、昨年改正された高年齢者雇用安定法、労働契約法について、法律の趣旨や運用上の注意点など、詳しく解説をしていただ



講師の中内哲教授



熱心に耳を傾ける受講者

きました。

また、講演の最後には、7月の参議院議員選挙で「ねじれ国会」が解消されたことを受けて、「現在、産業競争力会議で労働法規制の緩和について、様々な議論がされている。労働者にとって良いものになるのか、使用者にとって良いものになるのかは分からないが、いずれにしても今後は与党の意向が強い提案がされる

**承ります！  
出前講座**



～出前メニュー～

- 学生対象の「働き方のルール」
- 労働者対象の「労働法」
- 経営者対象の「労務管理」、「ワーク・ライフ・バランス」など

～問い合わせ先～

大分県商工労働部 労政福祉課  
労働相談・啓発班  
TEL 097-506-3354  
FAX 097-506-1827

ため、動向に注目が必要」との話もありました。

県労政福祉課では、本労働講座を皮切りに県内6会場で地域労働講座を開催する予定です。詳しい日程は下記をご覧ください。

**平成25年度 地域労働講座開催日程**

県労政福祉課は、県民の労働問題に関する認識を深め、労使関係の安定と向上を図ることを目的として、地域労働講座を県内6会場で開催します。

この講座は、経営者、労務管理担当者、労働者などどなたでも受講できます。(受講料は無料です。)

受講を希望する場合は、大分県商工労働部労政福祉課までお問い合わせください。

<問合先・申込先>

〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
大分県商工労働部労政福祉課  
労働相談・啓発班  
TEL 097-506-3354  
FAX 097-506-1827



| 地域     | 日時                          | 会場  | テーマ                                   | 講師                   |
|--------|-----------------------------|---|---------------------------------------|----------------------|
| 南部     | H25.10.17(木)<br>13:30~15:30 | 県臼杵総合庁舎3F大会議室<br>(臼杵市大字臼杵字州崎72-254)           | 「これだけは知っておきたい！採用、退職・解雇のルール」           | 弁護士<br>岡田 壮平 氏       |
| 豊肥     | H25.10.18(金)<br>13:30~15:30 | 県竹田総合庁舎3F大会議室<br>(竹田市大字竹田字山手1501-2)           | 「あなたの職場の悩みにお答えします！～医療・福祉職場の労務管理・実践編～」 | 社会保険労務士<br>溝江 由紀子 氏  |
| 東部(夜間) | H25.10.22(火)<br>18:30~20:30 | 別府市ニューライフプラザ2F第1・第2研修室<br>(別府市大字別府字野口原3030-1) | 「医療・福祉現場の労働問題」                        | 弁護士<br>森脇 宏 氏        |
| 西部     | H25.10.23(水)<br>13:30~15:30 | 県日田総合庁舎4階大会議室<br>(日田市城町1-1-10)                | 「ワーク・ライフ・バランスの実践で企業の発展を！」             | 社会保険労務士<br>篠原 丈司 氏   |
| 北部     | H25.11.12(火)<br>14:00~16:00 | 県中津総合庁舎3階大会議室<br>(中津市中央町1-5-16)               | 「医療・福祉現場の労務管理」                        | 弁護士<br>寺崎 直史 氏       |
| 中部(夜間) | H25.11.13(水)<br>18:30~20:30 | コンパルホール3階305会議室<br>(大分市府内町1-5-38)             | 「知って安心！労働法の活用術～労働法令を知り働きやすい職場環境を築く～」  | 特定社会保険労務士<br>二村 織江 氏 |

### ワーク・ライフ・バランス実践トップセミナーを実施

県労政福祉課は、8月21日(水)、WLB実践トップセミナー(県庁舎新館14階会議室)を開催し、「経営戦略としてのワーク・ライフバランス」と題して、(株)ワーク・ライフバランスの大塚万紀子氏による講演を行いました。セミナーには、県内企業の経営者や労務管理担当など、41名が参加しました。

講演では「これからの時代は育児

だけでなく介護を抱える従業員も多くなる。女性の労働力の活用はもち



講師にアドバイスを聞く受講者

ろん、男性もライフが充実すれば結果的にワークの質と効率が高まる」など、自らの子育てや企業のコンサルティングの経験を踏まえながら、ワーク・ライフ・バランスの考え方や必要性について、分かりやすく説明をしていただきました。



講師の大塚万紀子氏

### TOPIX 県内の動き

#### 第107回労働問題研究会

—大分県経営者協会—

大分県経営者協会は8月29日(木)、大分市トキハ会館で「第107回労働問題研究会」を開催し「改正労働契約法と企業の対応策」をテーマに、上野貴士弁護士

の講演を行いました。

講師の上野貴士弁護士

経営者協会では、本年4月1日に施

行された労働契約法に対応するため「改正労働契約法ガイドブック」を作成し、講演ではその内容について分かりやすく解説を行いました。

#### 第25回定期大会

—大分県労連—

大分県労連は8月31日(土)、第25回定期大会(ホルトホール大分)を開催しました。

大会では、労働法制や憲法改悪の反対、雇用対策の強化、医療・介護・年金・生活保護制



方針を述べる日野智子議長



県労連での議案提起定期大会

度改悪の反対、原発ゼロ、消費税引き上げやTPP参加反対などの取り組みを盛り込んだ2014年度の運動方針が承認されました。

また「①憲法を守り職場とくらしに生かす!労働法制と社会保障の改悪反対、②組織拡大・強化、③地域で“見える”県労連へ、を柱として国民的課題と労働者の権利・待遇改善に向けて闘う」とした大会宣言が採択されました。

## 労委だより

大分県労働委員会事務局  
TEL 097-506-5251  
FAX 097-506-1788

平成25年7月～8月の概況

◎審査事件関係

| 種別       | 新規 | 6月から繰越 | 終結 | 9月へ繰越 |
|----------|----|--------|----|-------|
| 不当労働行為事件 | 0  | 1      | 0  | 1     |
| 労働組合資格審査 | 0  | 1      | 0  | 1     |

◎調整事件関係

| 種別   | 新規 | 6月から繰越 | 終結 | 9月へ繰越 |
|------|----|--------|----|-------|
| あっせん | 3  | 0      | 1  | 2     |
| 調停   | 0  | 0      | 0  | 0     |
| 仲裁   | 0  | 0      | 0  | 0     |

◎個別労働関係紛争関係

| 種別   | 新規 | 6月から繰越 | 終結 | 9月へ繰越 |
|------|----|--------|----|-------|
| あっせん | 0  | 0      | 0  | 0     |

◎会議の開催状況

7月9日 第1525回定例総会  
7月23日 第1526回定例総会  
8月27日 第1527回定例総会

☆ あっせん制度とは ☆ ”簡易・迅速・無料”

労働委員会の公益、労働者、使用者の三者で構成されたあっせん員が双方の主張を聞いて歩みよりの解決をお手伝いします。



### 大分県労働委員会労働相談ダイヤル

TEL 097-536-3650 ※相談時間は月～金の9時～17時  
大分市大手町3丁目1番1号 大分県労働委員会(県庁舎本館7階)  
大分県労働委員会では無料で労働相談を随時受け付けています。

### 悩まずどんとこい労働相談

～雇用のトラブル、まず相談～

日時：10月1日(火)～10月7日(月)

平日：9時～20時

(来所相談の受付は18時30分まで)

土・日：9時～17時

(来所相談の受付は16時まで)

○電話での相談：097-536-3650

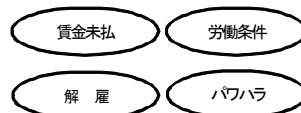
097-506-5251

097-506-5241

○来所での相談：大分県労働委員会事務局  
(県庁舎本館7F)

※土・日に来所相談をされる方は、県庁舎本館裏玄関をご利用ください。

相談は無料です  
秘密は厳守いたします  
お気軽にご相談ください



**WLBは企業の経営戦略！**  
**ワーク・ライフ・バランス県民セミナー開催**

日 時：平成25年10月28日(月)  
 13:30～16:00(13:00～受付)

会 場：労働福祉会館 ソレイユ 7階 カトレア  
 大分市中央町4丁目2番5号

対象者：先着150名 ※参加無料  
 経営者、人事労務管理者、ワーク・ライフ・  
 バランスに関心のある方など

<問合せ・申込先>  
 〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
 大分県商工労働部 労政福祉課 労政福祉班  
 TEL 097-506-3327 FAX 097-506-1827

主 催／大分県、大分市

共 催／大分労働局、連合大分、大分県経営者協会、大分県  
 商工会議所連合会、大分県商工会連合会、大分県中  
 小企業団体中央会、大分経済同友会

**第1部 講演(13:35～15:00)**

**「一人ひとりがイキイキと働く  
 ワーク・ライフ・バランス」**  
 ～人口減少社会では、企業の成長に不可欠～

**講 師 渥美 由喜 氏**  
 (あつみ なおき)

厚生労働省 政策評価に関する有  
 識者会議 委員  
 ((株)東シ経営研究所研究部長)



**第2部 パネルディスカッション(15:10～16:00)**

**「女性の活躍で企業を元気に！」**

**職場や仕事の悩み、トラブルは  
 大分県労政・相談情報センターの労働相談へ**

**ご相談・お問い合わせは**

**労働相談専用電話**

フリーダイヤル・・・0120-601-540  
 携帯・公衆電話用・・・097-532-3040

**非正規雇用相談専用ホットライン**

専用電話・・・・・・・・・・097-506-3351

大分県労政・相談情報センターでは労働問題全般の  
 相談を受け付けています。労働相談には次の3種類が  
 あります。各相談とも予約不要、相談無料です。

**通常労働相談(随時)**

- ◇受付：月曜～金曜の毎日8時30分～17時15分  
 (祝日、12/29-1/3を除く)
- ◇相談方法：来所または電話
- ◇県職員が直接相談を受けますので、秘密厳守です
- ◇場所：大分県庁本館 7F 労政福祉課労働相談室

**巡回特別労働相談**

- ◇毎月1回、県内を巡回しながら開催
- ◇弁護士、社会保険労務士等が相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない人は電話相談もできます
- ◆10月29日(火)別府会場  
 【場所】別府市ニューライフプラザ2F第2セミナー室
- ◆11月22日(金)大分会場  
 【場所】ホルトホール大分4F410会議室
- ◇受付：両日とも13時15分～16時15分

**労働なんでも相談**

- ◇巡回相談開催地以外の県下各市町村で開催
- ◇県職員が相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない人は電話相談もできます
- ◆10月9日(水)国東会場  
 【場所】大分県国東総合庁舎1F会議室
- ◆11月6日(水)中津会場  
 【場所】大分県中津総合庁舎車庫棟2F中会議室
- ◇受付：両日とも11時～15時

「労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

**大分県商工労働部労政福祉課**

〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
 TEL097-506-3354/FAX097-506-1827  
 E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



**Web労働おいた**

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoita-0000.html>

**おいたの労働**

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>